

平成27年9月

第70号

発行所

神戸市危険物安全協会事務局 (消防局予防部査察課内)

〒650-8570

TEL 325-8515

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

FAX 325-8525

協会だより

神戸市危険物安全大会開催！

6月第2週に設けられた危険物安全週間中の6月12日(金)、神戸市防災コミュニティセンターにおいて、神戸市消防局との共催で平成27年度神戸市危険物安全大会を開催しました。

来賓として、兵庫県災害対策局長の藤森龍氏をお招きするとともに、岡口憲義副市長にも出席いただき、関係者約150名参加のもと優良危険物事業所等の表彰式及び記念講演を行いました。



日頃から危険物の安全管理に努め災害の予防に功績のあった危険物事業所及び危険物取扱者について、市長から7事業所及び1名に、協会長から10事業所及び2名に表彰状が贈呈されました。また、前常任理事の杉下正史氏に功労者表彰が贈呈されました。各表彰者については下段のとおりです。

表彰式の後は、主催者を代表して岡口副市長からあいさつ、兵庫県からご祝辞があり、「私達は、危険物の保安に関する知識、技能の向上を図り危険物災害の防止に努めます。…」と危険物事業所を代表してシスメックス国際試薬株式会社西神工場の杉山透氏の発声に合わせ、全員で危険物安全宣言を行い、防災の決意を新たにしました。

記念講演においては、危険物保安技術協会事故防止調査研修センター長の伊藤英男氏から「危険物事故事例と安全対策」と題しご講演をいただきました。講演内容の一部を紹介します。

- ・法令改正の契機となった事故について
- ・危険物施設の事故概要について
- ・最近の火災事故について

廃油再生工場火災（ガソリンが混入した廃油を再生プラントに投入したため、引火爆発したもの）及びマグネシウム火災（水による消火ができないため鎮火に長時間要したもの）

- ・危険物の静電気火災について

静電気の発生機構や放電エネルギーについて

- ・安全への道

「自分の都合で計器を見ない」、「安全は例外で危険が普通の状態」、「誰がやったよりも何故起きたのか」、「次の事故が起こるのは今日」等の安全に関する分析結果の紹介。

1 市長表彰

(1) 優良危険物事業所表彰 (7事業所)

- ・カネアツデンリカフーズ株式会社
- ・日本アルコール販売株式会社

大阪支店新神戸事業所

- ・神戸赤十字病院

- ・石原ケミカル株式会社

- ・株式会社昭和組

- ・三資堂製薬株式会社

- ・シスメックス国際試薬株式会社西神工場

(2) 優良危険物取扱者表彰 (1名)

- ・柴田 正樹

(インターテック株式会社神戸営業所)

2 神戸市危険物安全協会会長表彰

(1) 優良危険物事業所表彰 (10事業所)

- ・岩谷化学工業株式会社神戸工場
- ・株式会社シマブンコーポレーション
- ・神戸新聞興産株式会社
- ・株式会社モリエン

- ・CTCファシリテーズ株式会社

- ・山手石油センター

- ・西村株式会社

オートオアシス月見山給油所

- ・六光石油株式会社

セルフ舞子ヒルズ給油所

- ・コニカミノルタ株式会社西神サイト

- ・アスピオファーマ株式会社

(2) 優良危険物取扱者表彰 (2名)

- ・木本 典男

- ・(植田製油株式会社)

- ・宮崎 寿次

- ・(長瀬産業株式会社)

(3) 功労者表彰 (1名)

- ・杉下 正史

(前神戸市危険物安全協会常任理事)

平成 26 年度定期総会

6月12日(金)9時10分から、神戸市防災コミュニティセンターにおいて、岡田消防局長、菅原予防部長をはじめ、各消防署長を来賓に迎え、寺野下会長以下役員及び代議員等の会員あわせて約100名が出席し、平成27年度定期総会が開催されました。



議案審議では、平成26年度事業結果及び歳入・歳出決算、平成27年度事業計画(案)及び歳入・歳出予算(案)が事務局より説明され、満場一致で承認されました。

本年度の事業計画は次のとおりです。

1 諸会議の開催

総会・理事会・連絡会を実施する。

2 各種講習会等の開催及び協力

(1) 危険物取扱者試験養成講習

危険物取扱者試験の受験者を対象に講習会を3回実施する。

(2) 安全講演会の開催

危険物施設の管理者、保安監督者等を対象に危険物保安管理に関する講演会を開催する。

3 事業活動の助成

各地区協会が実施する事業活動に対し、積極的に助成する。

4 危険物安全週間行事の実施

危険物安全週間の行事を積極的に実施し、危険物施設を有する事業所の自主保安体制の確立を図る。

5 危険物安全大会の開催

消防局と共催で安全大会を開催し、優良危険物事業所等の表彰、講演会等の実施により、会員の安全意識の高揚を図る。

6 危険物に関する調査研究

各種講演会、研修会をより充実したものにするため、危険物災害及び各都市における危険物保安体制の実態等について調査し、資料の収集を行う。

7 危険物関係図書の刊行等

危険物施設等の管理者、保安監督者、危険物取扱者等の危険物に関する知識の向上に資するため、図書の刊行等を行う。

8 会報「協会だより」の発行

各会員に種々の情報を提供するため、会報を発行(年1回)する。

9 優良危険物事業所等の表彰

会員のうち、危険物の安全管理等に功績のあった事業所又は個人を表彰する。

10 生活あんぜん・あんしん情報誌「雪」の発行

消防局監修の情報誌「雪」発行業務を行う。

お知らせ

新規購入のDVDの紹介

当協会では、会員事業所における教育・訓練等を支援するために視聴覚教材(VHS・DVD)の貸出事業を行っております。貸出を希望される場合は、事務局又は地区協会事務局(各消防署内)までお問い合わせください。

平成26年度購入の視聴覚教材

番号	題名	作成年月	上映時間	所有本数	
				VHS	DVD
60	震災時における危険物の仮貯蔵・仮取扱い	H.27.3	30分		1
61	危険物施設におけるヒューマンエラー	H.27.3	37分		2

(平成27年5月現在)

水素ステーション

近年、クリーンで経済的なエネルギー需給の実現の観点から、燃料電池自動車の普及に向けた取組が進められており、燃料電池自動車の水素インフラの整備の一つとして、規制緩和実施計画で、液化水素スタンドの技術基準の整備について取り上げられたことから、消防庁において、液化水素スタンドと給油取扱所を併設する際の安全対策について検討されました。その結果を踏まえ、危険物の規制に関する規則が改正され、平成27年6月5日に公布され、さらに、技術上の基準に係る運用上の指針が示されました。

いわゆる液化水素スタンドには、従来の圧縮水素スタンドを構成する設備に加え、液化水素の貯槽、送ガス蒸発器、液化水素配管、液化水素の受入設備等の新たな設備（以下、「液化水素関連設備」という。）が設置されることになり、これらの液化水素関連設備に対して次の措置を講ずることとされました。

- (1) 液化水素関連設備に自動車等が衝突することを防止するための措置
 - ・ 周囲に保護柵やポール等を設ける。
- (2) 液化水素スタンドからの火災の影響を給油取扱

所内に及ぼさないための措置

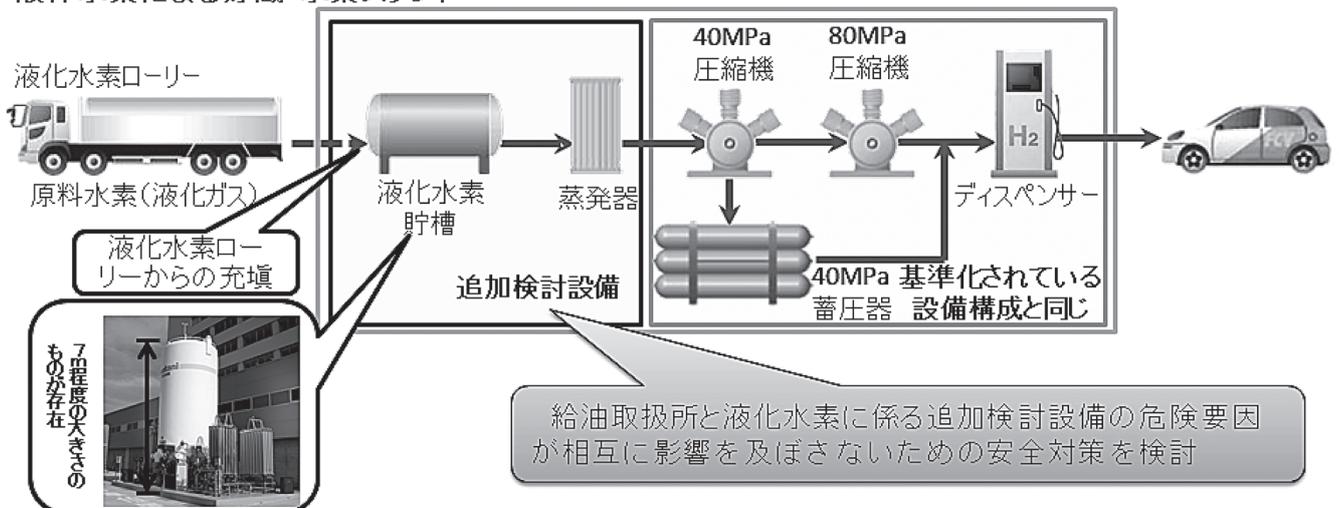
- ・ 改質装置、圧縮機等と同様に液化水素の貯槽、送ガス蒸発器についても給油空地等との間に障壁を設ける。
- (3) 給油取扱所で発生した熱影響を液化水素の貯槽に及ぼさないようにするための措置

- ・ 固定給油設備等からの出火による輻射熱により、液化水素の貯槽内の圧力が著しく上昇しないよう障壁により輻射熱を遮る。なお、液化水素の貯槽の高さが障壁の高さを超える場合は、水平距離を確保する方法により輻射熱を遮る。

このように、給油取扱所に液化水素関連設備を設置する場合に必要な安全対策については、ガソリン等の固定給油設備等又は液化水素関連設備で発生する火災が相互に影響を与えないことを前提として、安全性が確保されています。

今後、新たなタイプの液化水素貯槽が開発されたり、ガソリン等の漏えいの可能性が低い固定給油設備等が開発された場合には、それらの条件に合わせたシミュレーションが行なわれ、適切な離隔距離が設けられることが必要であると考えられています。

液体水素による貯蔵・水素スタンド



(液化水素スタンドを給油取扱所に併設する場合の安全性に関する検討報告書（平成27年4月消防庁危険物保安室）から抜粋）

太陽光発電設備設置ガイドライン

太陽光発電は、エネルギー基本計画において再生可能エネルギーと位置づけられ、導入が加速化されており、消防庁において平成26年度に危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合のリスク及びその対策についての検討がなされ、今般、検討結果を踏まえて「危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合の安全対策等に関するガイドライン」が平成27年6月8日付け消防危第135号により示されました。このガイドラインは、危険物施設に太陽光発電設備が設置される場合において、危険物施設の所有者等が実施すべき安全対策について取りまとめられたものです。

主な内容は次のとおりです。

(1) 自然災害（地震災害及び積雪・暴風災害）に関するリスクへの対策

- ・太陽電池モジュールの重量を建築物の屋根に加えた上で構造計算を行い、建築基準法で定められる中程度（稀に発生する）地震力及び積雪荷重・風圧力に対して損傷が生じないこと。また、最大級（極めて稀に発生する）の地震力及び積雪荷重・風圧力に対して、倒壊・崩壊しないこと。
- ・太陽電池モジュールの架台が、JISC 8955「太陽電池アレイ用支持物設計基準」に基づいて算出した設計用地震荷重及び設計用風圧荷重・積雪荷重を想定荷重として、強度を満たすこと。



太陽電池モジュールの設置状況

(2) 爆発・火災に関するリスクへの対策

- ・架台を屋根上に設置する場合は、屋根ふき材に直接設置するのではなく、はりに直接荷重がかかるような設置が望ましいこと。
- ・太陽電池モジュールの可燃物使用量が1㎡あたり概ね2,000g以下のものとする。
- ・太陽電池モジュールは、JISC 8992-2に基づく火災試験又は同等の性能試験に適合すること。

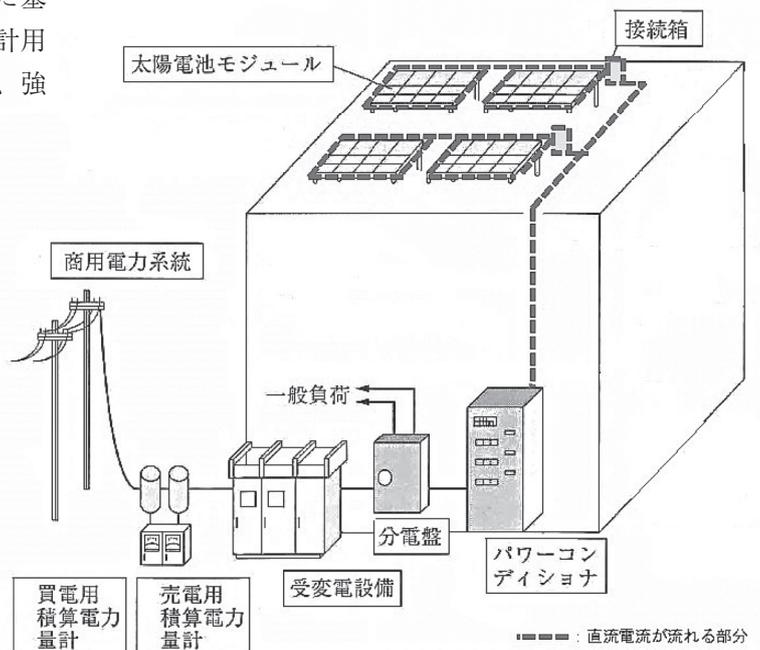
(3) 電力の使用用途に係る取扱い

- ・平常時及び災害時（停電時）に当該危険物施設に電力を供給する措置を講ずること。

(4) 事故対応等に係る取扱い

- ・危険物施設において火災等の事故が発生した場合、所有者等は、太陽光発電設備からの電力供給を確実に遮断できるように措置を講ずること。

以上のように、危険物施設に太陽光発電設備を設置することにより危険物施設の事故リスクが増大することを踏まえ、所有者等は、太陽光発電設備を設置際の安全対策を確実に実施するとともに、適切に維持、管理する必要があります。



太陽光発電システム

(危険物施設の多様な使用形態に対応した技術基準のあり方検討報告書（平成27年3月消防庁危険物保安室）から抜粋）

ドラゴンハイパーユニット

消防庁において、東日本大震災での教訓を踏まえ、緊急消防援助隊に新たに、石油コンビナート火災など特殊災害の対応に特化した部隊として編成する、エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）の中核車両（「大型放水砲車」及び「大容量送水ポンプ車」）が完成し、平成26年度は千葉県市原市消防局及び三重県四日市市消防本部の2消防本部に配備されました。

併せて、同部隊の活動等が広く国民に認知されることを目的として、シンボルマークが作成されました。



シンボルマーク



大容量送水ポンプ車



大型放水砲車

(平成27年4月22日消防庁報道資料から抜粋)

FDカード

FD (Fire Defence) カード (危険情報) の趣旨

火災等の災害を未然防止し、もし火災等が発生した場合でも、人的な被害や物的な被害を最小限に抑えるため、あらかじめ事業所の自主的な活動として、事業所内の危険情報や災害発生時の対応方法を把握し、書面等（FDカード）としてとりまとめ、従業員へ周知し、災害発生時には消防隊へ情報提供するものです。

石油コンビナート地区に所在する特定事業所は、災害の現場において迅速かつ適切に情報提供が行われる体制として、情報提供担当部署及び情報提供担当者をあらかじめ定めるよう規定されました。これ以外の危険物を貯蔵、取扱う事業所においても、同様に情報提供担当部署及び情報提供担当者をあらかじめ決めておき、災害時の消防隊に提供する情報をFDカードに記載しておくことをお勧めします。

平成 26 年度歳入・歳出決算報告

1 一般会計	
歳入合計	7,761,822円
歳出合計	5,289,816円
差引残額	2,472,006円

歳入・歳出一覧表 (単位：円)

歳入		歳出		差引残額
歳入		歳出		
会費収入	3,856,460	負担金	300,540	
事業収入	1,956,672	会議費	153,743	
助成金	250,000	事業費	3,369,462	
雑収入	603	事務費	1,436,071	
繰入金	1,698,087	積立金	30,000	
		繰越明許費	0	
		予備費	0	
合計	7,761,822	合計	5,289,816	

(注) 差引残額は平成 27 年度へ繰越

2 積立金特別会計	
歳入合計	1,560,317円
歳出合計	317円
差引残額	1,560,000円

歳入・歳出一覧表 (単位：円)

歳入		歳出		差引残額
歳入		歳出		
積立金	30,000	繰出金	317	
雑収入	317			
前年度繰入金	1,530,000			
合計	1,560,317	合計	317	

(注) 差引残額は平成 27 年度へ繰越

3 「雪」特別会計	
歳入合計	28,150,222円
歳出合計	21,844,889円
差引残額	6,305,333円

歳入・歳出一覧表 (単位：円)

歳入		歳出		差引残額	
歳入		歳出			
広告料	3,976,000	印刷費	15,941,880		
購読料	17,961,166	執筆者謝金	2,172,920		
雑収入	34,882	郵送費	2,995,155		
繰入金	6,178,174	事務費	557,712		
		広報費	10,000		
		雑支出	95,222		
		繰越金	0		
		租税公課	72,000		
合計	28,150,222	合計	21,844,889		6,305,333

(注) 差引残額は平成 27 年度へ繰越

平成 27 年度歳入・歳出予算

1 一般会計	
歳入合計	8,096,000円
歳出合計	8,096,000円

歳入・歳出一覧表 (単位：円)

歳入		歳出	
歳入		歳出	
会費収入	3,817,000	負担金	300,540
事業収入	1,554,900	会議費	205,000
助成金	250,000	事業費	3,839,912
雑収入	2,094	事務費	2,210,548
繰入金	2,472,006	積立金	30,000
		繰越明許費	1,500,000
		予備費	10,000
合計	8,096,000	合計	8,096,000

2 積立金特別会計	
歳入合計	1,591,000円
歳出合計	1,000円

歳入・歳出一覧表 (単位：円)

歳入		歳出	
歳入		歳出	
積立金	30,000	繰出金	1,000
雑収入	1,000		
前年度繰入金	1,560,000		
合計	1,591,000	合計	1,000

3 「雪」特別会計	
歳入合計	28,020,000円
歳出合計	28,020,000円

歳入・歳出一覧表 (単位：円)

歳入		歳出	
歳入		歳出	
広告料	3,711,000	印刷費	16,100,000
購読料	18,000,000	執筆者謝金	2,300,000
雑収入	3,667	郵送費	3,100,000
繰入金	6,305,333	事務費	1,000,000
		広報費	10,000
		雑支出	200,000
		繰越金	5,000,000
		租税公課	310,000
合計	28,020,000	合計	28,020,000

保安講習案内

平成 27 年度 危険物取扱者保安講習日時等 (神戸市のみ)

日	時	区分	会場 (所在地)	定員
平成27年10月16日		石油コンビナート	神戸市教育会館大ホール (神戸市中央区中山手通 4-10-5)	200
平成27年11月 6日		その他一般		
平成28年 2月 5日		給油取扱所		
平成28年 2月19日		その他一般		

神戸以外にも尼崎、西宮、加古川、高砂、姫路、淡路、豊岡等でも実施しています。詳細は申し込み先まで。

保安講習の第一期受付は終了しましたが、定員に達していない会場は随時受付しています。受講対象者は、申し込み状況を確認のうえ申請してください。申請書については、各消防署に置いています。

申し込み先

078-3333-8032 (公財)兵庫県危険物安全協会